

議員（松岡 忠）

おはようございます。

6番 松岡 忠でございます。令和元年9月議会の一般質問を一問一答で3点行います。

まず1点目、新庁舎建設についてでございます。

庁舎建設について、今、基本設計が行われていますが、今回、計画している新庁舎建設に伴う附帯工事も含めて質問いたします。

まず最初に、当初の計画から見れば、今現在の進捗状況をお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の新庁舎建設についての当初計画からの現在の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

計画につきましては、多度津町新庁舎整備基本計画でお示しおります全体のスケジュールといたしまして、基本実施設計を令和元年度中旬までに完了させ、建設工事を令和元年から令和3年3月までとし、令和3年4月以降で引っ越しを行いまして、新庁舎での業務開始との予定としております。しかしながら、関係機関との協議に時間を要していることから、現在、基本計画を取りまとめている状況であります。今後、早期に設計完了を目指し、取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、町長から答弁がありましたが、予定は予定でありまして、これが早くなるのは今の時点で考えられんと思います。厳しい状況があると思いますが、最終予定を目いっぱい目指して頑張ってくださいと思います。

続きまして、用地交渉はどこまで進んでいますか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

用地交渉はどこまで進んでいますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、道路の整備は多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業において、町道206号線における町道20号線から駅東側に進入する白井工務店地先付近の交差点改良工事、町道255号線における多度津自動車学校横から新庁舎建設予定地までの道路拡幅を計画しております。これらの道路の用地交渉に関する進捗について説明をさせていただきます。

まず、町道206号線につきましては、詳細設計や物件に関する調査が完了し、これまで複数回にわたり、地権者の方と用地取得に関する交渉を重ねてまいりました。その結果、9月8日付で契約を締結いたしましたので、ここに報告をさせていただきます。

続きまして、町道255号線につきましては、現在、現地の測量を終え、詳細設計を行っております。また、この地区は地籍調査の調査対象区域となっておりますので、現在、地籍調査のスケジュールと用地測量の時期を調整しながら進めているところでございます。9月18日に第2回の住民説明会を予定しており、この説明会が終わった後、用

地に関する現地での確認や工事に支障となる物件の調査を行い、補償金額等の精査を行った上で、各地権者の方と交渉を行っていく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中での予定をしておりますとありますが、いつ頃に答えが出る予定ですか。

政策観光課長（河田 数明）

いつ頃に答えが出る予定ですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

町道255号線に関しましては、今後個別に各地権者の方と交渉を進めていく予定としており、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業の目標年次であります令和4年度に向け、用地取得が完了するよう努めてまいります。町道206号線に関しましては、年内を目途に用地の引き渡しを行い、今年度中の事業完了を目指し、必要な諸手続及び工事を適宜進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、この進入路の工事はいつ頃の予定ですか。

政策観光課長（河田 数明）

進入路の工事はいつ頃の予定ですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきました用地の確保が整いましたら、順次工事を行っていく予定としております。多度津駅周辺地区都市再生整備計画におきましては、町道255号線の道路整備は令和4年度頃の完了を計画しております。また、町道206号線に関しましては、年内を目途に建物を撤去し、用地の引き渡しを行い、今年度中に整備ができるよう進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、職員駐車場用地の交渉はどこまで進んでいますか。

政策観光課長（河田 数明）

職員駐車場用地の交渉はどこまで進んでいますかのご質問に答弁をさせていただきます。

職員駐車場予定地につきましては、今年度、地籍調査の調査対象区域となっておりますので、地籍調査のスケジュールと用地交渉の時期を調整しております。現在、地籍調査における現地調査が終了したところですので、その結果を確認の上、不動産鑑定評価等を行い、用地交渉を進めていく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

続きまして、本庁舎内部の計画についてですが、職員との交渉状況をお聞きしたいと

思います。

政策観光課長（河田 数明）

本庁舎内部の計画について、職員との交渉状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎設計を進める中で、庁舎の執務空間等の平面計画につきましては、各部署で選任された職員で構成する新庁舎整備検討作業部会において、各フロアの部署の構成などの平面レイアウトやサイン計画を主に検討しております。サイン計画における勉強会を7月16日に開催、サインの検討及び各フロアの部署の構成や平面レイアウトについて7月24日と8月28日に開催し、協議検討を行い、問題点などを整理するとともに、別途各部署の実務者レベルでのヒアリングを実施していております。

また、課長級で構成される新庁舎整備検討委員会を8月22日と9月3日に開催し、作業部会での協議検討の結果を報告するとともに、適宜協議を行っているところであります。今後も各部署のヒアリングを重ね、可能な限り問題点を解決し、利便性と機能性を兼ね備えた庁舎を計画してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

ホール棟の関係者との交渉状況をお聞きします。

政策観光課長（河田 数明）

ホール棟の関係者との交渉状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ホール棟につきましては、地域交流の場となる施設でもありますので、計画を進める上で、現総合福祉センターを利用している各団体様の要望などをお聞きする場といたしまして、意見交換会を開催し、アンケート調査を実施した上でご意見をいただいております。

第1回の意見交換会を5月29日に開催し、内容といたしましては、新たに整備するホール棟での利用団体としての要望事項について意見交換を行いました。意見交換及びアンケート調査での要望事項についての検討結果につきましては、第2回意見交換会を7月30日に開催し、報告をして、再度ご意見をいただきました。それを踏まえまして、第3回意見交換会を9月5日に開催し、平面計画案の概要をご説明し、計画内容をご確認いただいております。限られた面積や予算の中で、できるだけ要望を反映できるように努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、今の進捗状況でいくと、新庁舎並びにホール棟建設の完成はいつになるのですか。

政策観光課長（河田 数明）

今の進捗状況でいくと、新庁舎並びにホール棟建設の完成はいつ頃になるのですかに

についてのご質問に答弁をさせていただきます。

1 番目のご質問に対し、町長から答弁をさせていただきましたが、建設工事の完了につきましては、多度津町新庁舎整備基本計画でお示ししているスケジュールといたしまして、建設工事を令和元年から令和3年3月末までとし、令和3年4月以降で引っ越しを行いまして、新庁舎での業務開始の予定としております。しかしながら、繰越事業となる可能性が高まった場合には、緊急防災・減災事業債の繰り越し等について、国に速やかに確認をとるべきと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

ここで、今まで質問をさせていただきました内容について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、新庁舎の進入路となります町道206号線につきましては、用地交渉が先日できたそうで一安心いたしました。一方で、自動車学校側からの進入路である町道255号線は、9月18日に住民説明会を行い、令和4年度に向け、用地取得が完了するようにとのことですが、新庁舎完了が令和3年3月末となるのであれば、職員駐車場の整備はもちろんのこと、道路整備についても令和3年3月までに工事も完成するべきではないでしょうか。お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

まず、道路整備につきましては、当初、多度津駅周辺地区のにぎわいを生み出す拠点づくりとして国の社会資本整備交付金を活用した都市再生整備計画を平成29年度から平成34年度の5カ年計画により進めてまいりました。一方、新庁舎建設につきましては、都市再生整備計画策定後に庁舎の建設計画を行い、緊急防災・減災事業債の利用などから現状のスケジュールとなっております。今後、駐車場整備も含め、スケジュールにつきましては住民の方にご不便がないよう、円滑に行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今回の多度津駅周辺地区のにぎわいを生み出す拠点づくりとしての国の社会資本整備交付金を活用したという格好の話がありますが、この庁舎は駅周辺事業の中の一つでなかろうかなと思います。ほんで、こういう事業は一つの単体のことを考えるのではなくて、ここ駅周辺をやります。その中に庁舎が入りましたと。ほんなら、庁舎が入ったら、周りの状況も変わってきます。その辺も含めた計画を立てていったら、もう少しスムーズに行ったのではなかろうかなとは思いますが。

それと、再質問であります。庁舎及びホール棟の計画については、今後50年間使用するものであります。当初から申し上げていますように、予算のこともありますが、建築計画で機能的に不足が生じることがないように計画していただくようお願い申し上げます。

す。また、内部のレイアウトについても、町民とのコミュニケーションが図れるレイアウトとしていただきたいが、いかがお考えかお聞きします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

内部レイアウトにつきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、これまで新庁舎整備検討作業部会及び検討委員会で協議を行うとともに、福祉センター利用者団体との意見交換会を複数回開催し、ご意見をいただき、利用者にとってコミュニケーションが図りやすく、できる限り利便性の高い空間や機能となるよう検討を行ってまいりました。今後も、設計を進める中で、町民の方はもちろんのこと、職員にも将来にわたって使いやすく、交流の場となるような魅力ある空間を目指し、最新の動向や専門家の意見も踏まえて検討を行うとともに、議員の皆様からのご意見をいただきながら、よりよいものとなるよう計画してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、今から申し上げる、それぞれの建設に係る費用を個別にお聞きします。

1つ、庁舎建設費、2つ目、ホール棟建設費、3つ目、庁舎進入道路建設費、4つ目、用地取得費、補償費、5番目、庁舎内部の設備費、6番目、全体の補助金、7番目、全体の町単独費をお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

それぞれの建設に係る費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず1つ目の庁舎建設費及び2つ目のホール棟建設費につきましては、現在公表しております新庁舎整備基本計画の概算事業費として、庁舎駐車場附属棟及び外構整備工事費並びにその他経費として基本実施設計業務委託料、施工管理業務委託料、CM業務委託料を概算事業費として試算しております。庁舎棟で24億8,000万円、ホール棟で7億4,000万円の合計32億2,000万円としております。

次に、庁舎進入道路建設費につきましては、多度津駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、町道255号線の自動車学校横から新庁舎建設予定地までの道路拡幅及び町道20号線から駅東側に進入する白井工務店横の道路交差点改良並びに駅東側のロータリー機能を確保するため、幸見通り跨線橋地先から町道20号線までの町道新設整備の建設費及び設計委託料に8,100万円を予定しております。

次に、用地取得費、補償費につきましては、多度津駅周辺地区都市再生整備計画で計画しております道路の用地取得費及び補償費として3億7,300万円を計画しております。また、都市再生整備計画以外では、庁舎第2駐車場の用地取得費としまして、5,830万円を今年度予算に計上しております。

次に、庁舎内部の設備費につきましては、庁舎内部の設備費のうち、一般的な電気設備や機械設備につきましては、先にお伝えしました庁舎建設費の中に入っております。そ

の他の庁舎建設費に含まれない設備等の費用といたしましては、確認申請等の手数料及び開発行為の設計業務委託料、新庁舎のオフィス環境整備業務委託料、什器備品購入費、庁舎第2駐車場の造成工事費、情報基盤及び特定機器の整備などにより、現時点では約3億9,570万円程度が必要と考えております。

次に、全体の補助金につきましては、まずホール棟を含む新庁舎建設事業において、補助金ではございませんが、庁舎棟部分として緊急防災・減災事業債の交付税措置が10億7,000万円、またホール棟で国の社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業の補助額が3億3,000万円、補助金ではございませんが、公共事業等債の交付税措置といたしまして7,000万円となっており、新庁舎建設事業における補助金及び交付税措置の合計は14億7,000万円を見込んでおります。

次に、周辺道路整備全体の費用のうち、補助額は2億100万円となっております。なお、社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業は、通常、事業費の40%の補助率となりますが、平成31年3月28日に公表しました立地適正化計画と連動した計画とすることで、今年度より補助率が5%かさ上げされ、45%の補助率となりましたので、これを考慮した計算を行っております。

以上のことから、全体で交付税措置も参入いたしますと、交付税措置といたしまして11億4,000万円、補助金といたしましては、社会資本整備交付金で5億3,100万円、合わせて16億7,100万円となります。

最後のご質問の全体の町単独費につきましては、まずホール棟を含む新庁舎建設事業における補助金等を除く町負担額といたしましては、庁舎等で14億1,000万円、ホール棟で3億4,000万円となり、合わせて17億5,000万円を見込んでおります。また、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業における周辺道路整備全体の費用のうち、一般財源は2億5,300万円を見込んでおります。また、基本計画に記載していないその他の必要経費といたしましては、先ほど述べさせていただいておりますとおり、約4億5,000万円程度必要と考えており、これらの経費の財源につきましては、一般単独事業債と一般財源で計画しております。以上のことから、全体の町単独費の合計といたしましては、24億5,300万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の全体の事業費、色んな関係の事業費、額を聞くと、今の予定の額なんで、今から2年、3年、計画はかかります。その間には、減ることはない。大概また増えるのではないかと。先ほど、町長が健全な財政をやっていくという中で、私が思いますには、庁舎に関しましては、町民の大事な宝物、50年は使うていくやろうと。今、この中でおる人は多分あの世に行っておらんのではないかなというぐらいまでの品物というんか、物件になります。少しでもいい内容でみんなが満足していただけるような庁舎建設をしていただきたいと思います。

続きまして、2問目の質問に移ります。

幼稚園の建設についてをお伺いします。

1つ目、4園を統合して1園にする計画はどこまで進んでいますか。お伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の幼稚園の適正配置に係る事業の進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

本町の幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置に係る取り組みにつきましては、昨年3月に多度津町教育課題検討委員会より教育委員会に答申の内容を受け、内容について吟味検討し、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を作成し、議会の承認を受け、パブリックコメントを求めるなどし、決定いたしました。基本方針の主な内容としては、幼稚園の適正配置として、現行の4園から幼稚園1園に再編する。また、再編の時期については、検討委員会の答申においては、園児数の将来予測等から2020年度開園を目標とすることが望ましいとされている。しかしながら、再編整備に当たっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることにより、2020年度開園は難しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるよう最大限努力するとしております。現在の進捗状況につきましては、基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることもあることから、整備方法を決定するために教育環境や厳しい財政環境も勘案し、どの整備方法が望ましいのかを協議するための資料を作成中であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

2番目の全体計画での予算は出ていると思いますが、町においての予算措置はどのようになっていますか。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の全体計画での予算及び予算措置についてのご質問に答弁させていただきます。

幼稚園の適正配置事業につきましては、基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な事業費も異なります。新しい幼稚園の規模については、近隣の市町を調査した結果、1ヘクタールの面積が必要と考え、事業費等を算出した結果、あくまで概算ですが、民有地を取得し整備した場合は約9億円、所有地や現有地の敷地を拡張し、整備した場合は約4億5,000万円から約7億円が必要となるものと想定しております。

なお、予算措置につきましては、現在のところ、予算措置を行える状況ではありませんが、学校環境改善交付金など国庫補助金を利用して整備を行うこととなると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問をさせていただきます。

幼稚園の適正配置として4園を1園に再編する、また再編の時期については検討委員会答申においては2020年開園を目標とすることが望ましいとされていますが、再編整備には、新設、既設園拡張の整備方法により2020年開園は難しい状況にあると答弁がありました。整備方法のうち、既設園拡張については今あるどの園についても面積が足りないのではないかと思います。1園にするには、やはり町の中心部が適当でないかと思いますが、その候補地もある程度検討しているものと思います。予算措置において民有地を取得した場合、総額約9億円と試算していますが、そのうち、用地購入費は2億数千万円と考えられます。計画の中での順番とすれば、全体計画も必要であります。全体計画がある程度まとまれば、進んでいく順番があります。特に、今回みたいに、幼稚園を1園にしてどっかへ持っていくという内容がある程度決まれば、その用地が確保できるかできんかがかかってきます。そのための交渉と言うんか、地権者との話し合いも必要になってきますが、そのときに後ろに予算がついてなければ、何も話ができません。ここで質問します。

そういう状況の中で、今の町財政の中身は分かっていますが、予算措置をする気があるのかお伺いしたいと思います。

総務課長（岡部 登）

ただいまの松岡議員さんの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、将来にわたって多度津町の子供達にとって、とても大切な事業であります。ただ、予算化するためには根拠が必要ですので、どの場所にどれだけの土地が必要なのか、これが決まれば土地の価格を調べ、迅速に予算化したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、総務課長から答弁がありました。その分が決まり次第に予算措置ができるのですか。

総務課長（岡部 登）

ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、根拠がなければ計上することができませんので、決まり次第、迅速に予算化したいと思っております。

議員（松岡 忠）

教育委員会にお聞きします。

今、総務課長が方針をどちらかに決めるという方針につきまして、どのような考えを持っているかお聞きします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、先ほども答弁差し上げましたとおり、既設園なのか、新設なのか、はたまた町有地なのか、それぞれの事業費でありますとか教育環境の状況でありますとか、そういった協議するための資料の方を今現在作成中であります。その資料ができ次第、庁舎内の方で協議させていただいて、結論が出ましたら、議会等々とも相談させていただきながら、それが決まれば速やかに予算措置の方を総務課の方をお願いするような形になろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

なかなか難しい質問をして、答弁に困ったと思いますが、本当にやる、やらないかんというのは皆さん同じやと思いますが、それに伴うものがついてこないかというのがあるんで。次の質問に移ります。

3番目、町内の地区公民館について。

老朽化による地区公民館についての改修、建設の計画をお聞きします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の老朽化による地区公民館についての改修、建設計画についてのご質問に答弁させていただきます。

各地区公民館の建築年度につきましては、中央公民館が昭和42年、豊原、四箇、白方地区公民館はそれぞれ昭和59年に建築されており、建築から52年と35年が経過し、老朽化が進んでおります。教育委員会といたしましても、利用者の安全や利便性を考慮し、優先順位をつけ、必要な修繕や改修を行っております。近年では、各地区公民館のエアコンの改修や、昨年度は中央公民館の玄関上部、壁面修繕を行いました。本年度につきましては、四箇地区公民館の屋根の改修を予定しております。今後につきましても必要な修繕や改修は行ってまいります。特に老朽化が進んでいる中央公民館の改築等につきましては、関係各課と協議を行ってまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

公民館の改修計画等は、先ほどの幼稚園の統合計画からすれば、一歩後になりそうなので、深くは質問しませんが、各公民館も敷地が狭く、駐車用地も既設の場所では確保が難しいと考えられます。そこで、提案なのですが、幼稚園の統合がうまくいけば、既設の跡地ができるのではないのでしょうか。特に、豊原公民館、四箇公民館についてはと思います。これは要望といたします。

以上で私からの質問を終わりますが、最後に町長に要望があります。

今回、私が色んな質問をしましたが、新庁舎についてですが、新庁舎ができれば旧庁舎及び福祉センター跡地はどうするのが見えておりません。今後、事業を計画する上で、町行政全体としての長期的な計画性をもって広い視野で各事業の推進を行っていた

だき、将来的に持続可能な町を目指し、行政運営に無駄がないよう取り組んでいただきますよう強く要望します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。